



鯖江市長 殿

鯖江市の花・木・鳥・動物シンボルデザイン使用申請書



届出日	年 月 日		
申請者	個人	[氏名] 住所： TEL： Ⓜ	
	企業・団体	[団体・企業名] 住所： TEL： Ⓜ	
		[代表者名]	TEL：
		[担当者名]	TEL： E-Mail：

シンボルデザインの使用に当たり、鯖江市の花・木・鳥・動物シンボルデザイン使用取扱要綱の規定を遵守し、次のとおり申請します。

使用内容

1 使用デザイン(デザインシートからの場合は番号を記入)

.....

2 使用物件

- 1 名刺 2 封筒 3 はがき・用箋 4 包装紙 5 紙袋・ナイロン袋 6 容器・パッケージ
7 シール・ステッカー 8 チラシ・パンフレット・ポスター等 9 看板等 10 旗
11 車輛・船舶等 12 被服等 13 書籍・雑誌等 14 ホームページ・ブログ・SNS等
15 オリジナル商品[] 16 その他[]

3 使用物件の用途

<使う場所は？> <使う機会・行事は？> <商用か？> など (別紙添付可)
.....

4 使用数量

.....

5 使用期間

.....

使用上の注意

- (1) 鯖江市の花木鳥シンボルデザインは、「鯖江市の花・木・鳥デザインマニュアル」に基づいて使用してください。
- (2) 鯖江市の動物シンボルデザインは、「鯖江市の動物デザインマニュアル」に基づいて使用してください。
- (3) 次の場合は、シンボルデザインを使用することはできません。
 - (ア) 鯖江市の信用および品位を害するおそれがあるとき。
 - (イ) 法令または公序良俗に反するおそれがあるとき。
 - (ウ) 自己の商標、意匠等としてシンボルデザインを独占的に使用するおそれがあるとき。
 - (エ) 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認するような誤解を与えるおそれがあるとき。
 - (オ) その他市長がシンボルデザインの使用について適当でないと認めたとき。
- (4) シンボルデザインの使用は、無償とします。
- (5) シンボルデザインの使用に伴い損害が生じた場合、市はその責めを負いません。

○市外に販売する商品等に使用する場合は、製造元や販売元を明記するようにしてください。

(チェック欄)

○使用状況がわかる使用見本、写真等を添付してください。

※添付